

尾道市汚水処理マップ



尾道市特定環境保全公共下水道事業

市処理区

上川辺処理区

尾道市住宅団地汚水処理施設

ひよりが丘団地

虹が丘団地

尾道市汚水処理施設

流通団地

工業団地

尾道市公共下水道事業
尾道処理区

漁業集落排水事業
大町地区

農業集落排水事業
御寺・宝地地区

凡例

- : 公共下水道事業区域
- : 集落排水事業区域
- : 汚水処理施設区域
(団地内処理)
- 上記以外: 個別処理区域

下水道課管理の地下埋設物がある地区	下水道課管理の地下埋設物がない地区
<p>【ア～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾崎町 ・尾崎本町 <p>【カ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久保一丁目 ・久保二丁目 ・久保三丁目 ・栗原町 ・栗原西一丁目 ・栗原西二丁目 ・栗原東一丁目 ・栗原東二丁目 ・古浜町 <p>【サ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜町 ・山波町 ・新高山一丁目 ・新高山二丁目 ・新高山三丁目 ・新浜一丁目 ・新浜二丁目 ・瀬戸田町の一部 ※1 <p>【タ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高須町 ・土堂一丁目 ・土堂二丁目 ・手崎町 ・天満町 ・十四日元町 <p>【ナ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西御所町 ・西則末町 ・西藤町 <p>【ハ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東尾道 ・東御所町 ・東元町 ・平原一丁目 ・平原二丁目 ・平原三丁目 ・平原四丁目 <p>【マ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御調町 ・美ノ郷町 ・向東町の一部 ※2 ・門田町 <p>【ヤ～】</p>	<p>【ア～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・因島〇〇町 ・浦崎町 ・沖側町 <p>【カ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神田町 ・久保町 ・木ノ庄町 <p>【サ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三軒屋町 ・潮見町 ・正徳町 <p>【タ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長者原一丁目 ・長者原二丁目 ・十四日町 <p>【ナ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長江一丁目 ・長江二丁目 ・長江三丁目 ・西久保町 ・西土堂町 <p>【ハ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原田町 ・東久保町 ・東土堂町 ・東則末町 ・久山田町 ・日比崎町 ・福地町 ・防地町 <p>【マ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向島町 ・百島町 <p>【ヤ～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉浦町 ・吉和町 ・吉和西元町 <p style="text-align: right;">(50 音順)</p>

※1：瀬戸田町御寺地区の農業集落排水の所管が令和5年度、
尾道市役所農林水産課から尾道市上下水道局下水道課へ移りました。

※2：向東町大町地区の漁業集落排水の所管が令和5年度、
尾道市役所瀬戸田支所しまおこし課から尾道市上下水道局下水道課へ移りました。